

告示

埼玉県告示第五百六十四号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条第一項の規定により、令和七年三月二十五日付けで次の肥料を登録したので、同法第十条第一項の規定により公告する。

令和七年七月十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

登録番号	埼玉県第七一〇号
肥料の種類	副産動植物質肥料
肥料の名称	ゴマ油かす
保証成分量（％） その他の規格	窒素全量 三・五 りん酸全量 一・〇 加里全量 一・〇 含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は公定 規格のとおり
生産業者の氏名又は 名称及び住所	吉岡製油有限会社 埼玉県入間市二本 木千四百九番地一